

## 経営協議会シリーズ 3

# 経営協議会で労使関係について協議!!

新幹線地本は、4月11日に開催された「平成26年度新幹線鉄道事業本部実行計画」についての経営協議会のなかで、労使関係についての協議も行いました。主に『苦情処理制度について』『業務委員会について』のそれぞれの問題点について議論しました。

## 苦情処理会議に説明員として本人を出席させる!

◆現在の苦情処理制度には多くの問題がはらんでいます。特に説明員の出席については、協約上は可能であるにもかかわらず会社側委員の拒否によって出席が認められていません。なぜ会社側委員は拒否するのか、その根拠について説明を求めました。

◆さらに、苦情処理会議の中で会社側委員からボーナスの減額理由の一部が「非違行為」として一方的に示されますが、これに対する本人の弁明の機会がありません。このような理不尽な状況を許さず、組合側委員の要請に応えることを強く求めました。

## 会社提案の案件は事前に伝えること!

◆会社提案の業務委員会については、現在は幹事間の事前折衝では日程調整だけで、どのような案件なのか事前には明らかにしていません。議論をより深めるためにも事前に伝えるべきであることを要求しました。

会社は、苦情処理会議は「正規の委員で望むべきだと思う。必要性を判断している」「説明員がいなくても議論できる。会社が把握し、判断する内容は示している」「ボーナスの減額理由を示している。この場で答える事柄ではない」と傲慢な姿勢をあらわにしました。また、会社提案の案件を事前に伝えることについては「その時々判断であり、約束できない」とし、議論を深めることの必要性については言及を避けました。

JR東海は労働組合からの意見を真摯に受け止め、誠意ある回答をするべきです。健全な労使関係を掲げているのであればなおさらです。新幹線地本は、今後も問題の解決に向け会社との議論を続けていきます。